



携帯電話用QRコード

今号の主な内容

21年度予算(案)の概要、市民のしおり…2面  
市民意識調査の結果概要…3面  
太陽エネルギー、アスベスト、ちろりん村…4面  
健康、公民館…5面  
地デジ、とんぼ工房、さくらまつり、官公署…6面

平成21年

3月定例市議会  
市長施政方針説明

要旨

2月24日から開かれている3月定例市議会の初日に、平成21年度の市政運営等について、市長の施政方針説明がありました。

その要旨を掲載します。※全文は市のホームページの「新着情報」からご覧いただけます。

財政問題

当市は、元来、財政基盤が弱い中で、いまだに地方交付税に大きく依存する財政構造から脱却できていません。特に三位一体の改革以降、歳入と歳出の乖離が拡大の傾向にあり、この赤字を穴埋めしてきた財政調整基金も、5億2千88万円までに減少してきており、基金の枯渇が深刻

化しています。このため、現在、10数億円の財源不足となつています。この財源不足を何とか解消すべく、給与構造改革や、国都の補助金確保、市税等の収納率の向上、経費削減など、懸命の努力を続けてきましたが、いまだ10億円近い財源不足があります。このままでは市制施行以来はじめて、大幅な赤字となることが必至です。このため、今後、赤字を回避するためにも、また、職員の増が財政の安定性を損なうことのないよう、今年度、退職手当債の発行に踏み切るという苦渋の決断を行いました。しかしながら、市政の最高責任者として大変申し訳なく、一定のけじめとして、市長の

「貴重な自然環境を守り・つくり・育て、次世代に伝える」ことは、地球温暖化現象の抑制など、いまや全地球的規模での取り組みが必要となつていきます。これまでも「緑の基本計画」に基づき、市民とのパートナーシップのもと、緑地の公有地化をはじめ、みどりの保全について数々の施策を展開し

退職手当を50%の減額とし、合わせて、市長をはじめ、理事者の給与カットを4月から行います。

基本目標1

東村山の風土を守り、つくり育てるまち

みどりの保全と水辺空間、公園の整備

てきました。今後も、緑の基本計画のキャッチフレーズである「まもり・つくり・そだてよう東村山の里山」を実現するために、引き続き市民との協働による積極的な保全整備に取り組みしていきます。

基本目標2

これからも住み続けたい快適なまち

防犯情報メールサービスの供用開始

各種防犯ボランティア団体による熱心な地域パトロール活動や防犯協会等、皆さんが行っていただいている青色パトロールカーでの巡回により、減少してはいるものの、依然として、不審者情報は跡を絶ちません。このため、従来、教育委員会の発信により、学校や保育園、幼稚園に対する不審者情報を提供していましたが、これを発展させ、3月2日から防犯情報メールサービスの開始しました。

このサービスは、希望する市民から申込みをいただき、携帯電話、又はパソコンに情報提供するもので、警察との連携に基づき防災安全課が発信します。

不況対策・地域経済活性化緊急事業

不況対策としては、市独自の支援制度として、小口事業資金融資に50万円を上限とする特別枠を設けました。また、工場アパートの家賃についても2か年にわたり5%減額し、入居している中小企業を支援します。更に、国の生活対策臨時交付金を活用し、商工会の協力のもと、経済効果10億円規模となるスタンブ事業を展開し、経済不況と大型店の進出によって苦境に立

たされている市内商店、建設業の支援を推進します。雇用対策についても、国・都の補助金を活用し、緊急性がありながら財源確保ができて先送りしてきた事業を推進します。

基本目標3

明日を拓く豊かな心と創造力を育てるまち

東村山市義務教育就学児医療費の助成

昨年、東京都より、患者負担3割のうちの一部を除き、都と市町村が折半して助成をしたと市長会への提案がありました。しかし、市町村の負担が大きく、交渉を継続してきた結果、12月都議会でも知事が自治体財政に支障を来すことがないよう必要な措置をとる、との答弁がありました。

基本目標4

誰もが健やかに暮らせるあたたかいまち

特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険の対象者として後期高齢者の健康診査、介護生活機能評価を実施してきました。

当市の平成21年度予算編成

平成21年度予算は、当市が極めて厳しい財政状況下に置かれていことに加え、100年に一度と言われる世界的金融経済危機に伴う景気後退の影響が追い討ちをかけ、財源確保に苦慮するなか、第3次東村山市総合計画の総仕上げである、第6次実施計画の2年次目として、確実に計画を推進していくとともに、市民福祉の向上のための予算を確保していかなければならないという、極めて困難で厳しい予算編成となりました。

予算の編成方針は、「行財政改革による財政再建を推進し、財政構造の健全化をはかり、持続可能で自立した、活力あるまちづくりにつなげる予算」としました。

※2面に予算案の概要掲載

市では、転入・転出・転居にかかわる手続きで窓口が混雑する3月下旬から4月上旬にかけて、異動者の利便性を図るための臨時窓口を開設し、一部の業務を行います。ぜひご利用ください。

※臨時窓口の詳しい業務内容

転入・転出・転居にかかわる臨時窓口を開設します

開設日 3月29日(日)・4月4日(土)  
時間 午前8時30分～午後5時  
場所 本庁舎1階

市では、転入・転出・転居にかかわる手続きで窓口が混雑する3月下旬から4月上旬にかけて、異動者の利便性を図るための臨時窓口を開設し、一部の業務を行います。ぜひご利用ください。

※臨時窓口の詳しい業務内容

市民課窓口業務等の委託化

行財政改革並びに市民課窓口業務のあり方に関する検討結果に基づき、平成21年度から市民課窓口業務の一部を民間委託化するための準備を進めていきます。

委託内容は、戸籍、住民票等の入力事務や諸証明の作成、事務等比較的軽易な作業で、すでに一部近隣市でも実施しており、遺漏のないように進めていきます。

のでご注意ください。

※開館日程は市のホームページの「ふるさと歴史館」のページで公開しています。詳細は、ふるさと歴史館までお問い合わせください。

お問い合わせ ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館



396-3800

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

ふるさと歴史館

お問い合わせ 各担当課

開設する窓口と取り扱い業務

担当課名	取り扱い業務
市民課	住民異動届、印鑑登録申請、外国人登録、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍(全部・個人)事項証明書・戸籍の附票の写し等の発行 ※住民基本台帳カードに関する業務(住民基本台帳カードの発行、電子ロッカー利用者登録、公的個人認証サービス)及び電話予約サービスの受付は取り扱いできません。
保険年金課	国民健康保険・国民年金・長寿(後期高齢者)医療に関する業務
子育て推進課	乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成・児童手当・ひとり親家庭等各種届出
学務課	新入学・転入学手続き